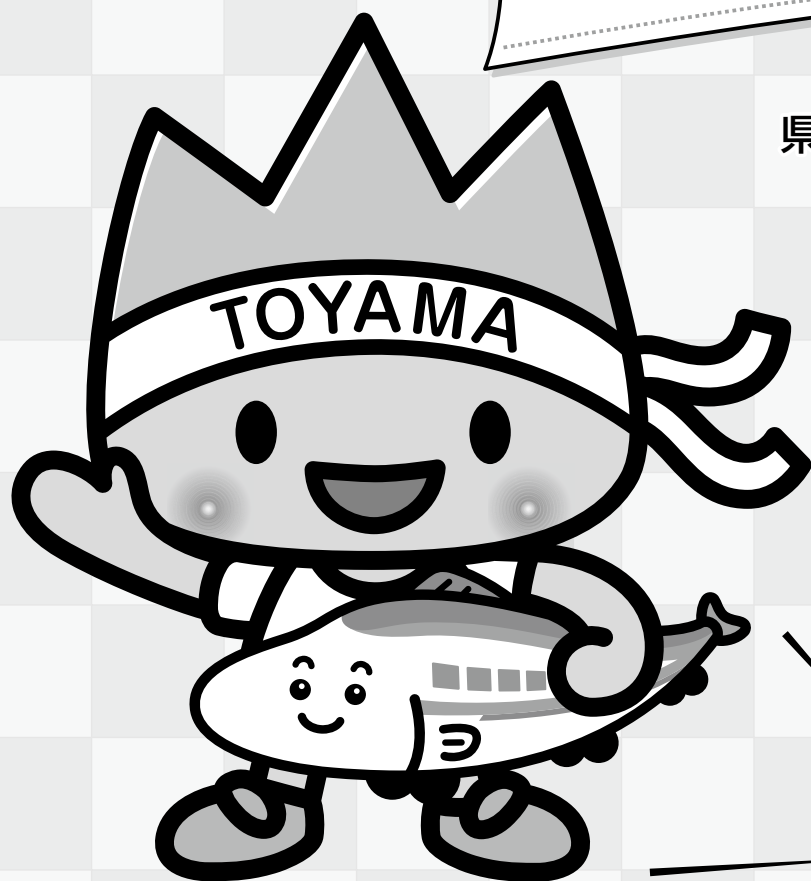


出前県庁

しごとと談義



元気とやまマスコット
きときと君 & ぶりと君

県政のさまざまな分野から
重要なもの、県民の皆さんに
関係が深いものを選んで
154のテーマをご用意しました。
職員が県民の皆さんのところへ
説明にあがります。
どうぞご利用ください！



問合せ・申込み

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県知事政策局 広報課
TEL.076-444-8909 FAX.076-444-3478
メールアドレス akoho@pref.toyama.lg.jp

「出前県庁しごと談義」って何？

職員が皆さんの集会等に出向いて、県の事業や取組みをわかりやすくご紹介します。
また、皆さんからお聞きしたご意見はこれからの県政に活かします。
職場や学校、自治会などのグループでお気軽にお申込みください！

内 容

テーマ一覧表から、好きなテーマをお選びください。

県政のさまざまな分野から、県が重点的に取り組んでいるものや、県民の皆さんに関係が深いものなど、154テーマをご用意しました。
一覧表にないテーマも、できる限りご要望にお応えしますので、ご相談ください。

【新】がついているものは、今年度新しく設定したテーマです。

【若者にもおすすめ】がついているものは、若者にもおすすめのテーマです。



対 象

県民の皆さんが参加する概ね20名以上のグループでご利用いただけます。

(自治会、企業、サークル、学校、NPO 等)

※営利目的の場合や、政治・宗教活動を目的とする場合は対象となりません。

また、事業目的に合わない集会はお断りする場合があります。

開 催 日 時

ご希望の開催日時をもとにテーマ担当課と日程調整の上、決定します。

談義の時間は1時間～1時間30分程度が目安です。

土・日・祝日、夜間の開催希望も受け付けています。

※業務の都合などで、お受けできない場合がありますのでご了承ください。

会 場 費 用

会場はお申込みの皆さんでご用意ください。

職員の派遣に関する費用（旅費、軽微な資料代など）は一切不要です。

※会場費はお申込みの皆さんの負担になります。

申 込 方 法

グループ（団体等）単位でのお申込みとなります。

最後のページの「申込書」を、開催希望日の1ヶ月前までに、
郵送、ファックスまたはメールで広報課県民の声係までお送り
ください。

また、電子フォームからお申し込みを受け付けています。

日程や談義の詳細などについては、お申込み後、ご希望のテーマの担当課よりご連絡させていただきます。

<申込みフォーム>



「テーマ一覧表」および「申込書」は県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.tochigi.jp/1021/kensei/kenseisanka/kenseisanka/demaekenchou/index.html>

令和7年度 出前県庁しごと談義 目次

① 経済対策・産業振興など

勤勉で進取の気性に富む人材、恵まれた自然、歴史・文化、交通・情報通信基盤、産業集積などを活かし、創意工夫、意欲ある取組みが展開されている活力あふれる県づくりのための施策を紹介します。

- 産業・雇用●……………2
- 農林水産業●……………3
- 交通・物流基盤●……………5
- 観光・まちづくり●……………6

③ 医療福祉、環境保全、防災対策など

豊かな自然や生活環境を活かし、住み慣れた地域の中で、健康で快適に、安全で安心して暮らせる県づくりのための施策等をご紹介します。

- 医療・健康●……………11
- 福祉●……………12
- 環境・エネルギー●……………12
- 安全・安心な暮らし●……………14

② 少子化対策・地域づくりなど

明日を担う人材が健やかに育まれ、多彩な県民運動、美しい県土づくりが進められている未来への希望に満ちた県づくりのための施策等をご紹介します。

- 結婚・出産・子育て●……………7
- 教育●……………7
- 文化・スポーツ、県民活動●……………8
- 地域づくり●……………9

④ その他、行政全般 ……………17

県の成長戦略や他県との連携・交流、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進などの取組みについてご紹介します。

令和7年度

出前県庁しごと談義 テーマ一覧表

① 経済対策・産業振興など

●産業・雇用●

番 号	テーマ	内 容	担当課
①-1	【若者にもおすすめ】 仕事と家庭の両立	少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少するなか、県民誰もが意欲や能力に応じて活躍できる社会を実現するには、仕事と家庭の両立を進めることが重要です。 そのために必要となる長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方ができる環境づくりを進める働き方改革に向けた取組みや男性育休、男性の家事・育児参画の意義のほか、本県の取組みについて説明します。	多様な 人材活躍推進室
①-2	【若者にもおすすめ】 女性活躍の推進	女性が働きやすく、生活しやすく、活躍できる環境整備を進め、企業の成長と富山県の持続的な発展、県民のウェルビーイングの実現を目指すため富山県女性活躍推進戦略「企業の成長とウェルビーイングの実現に向けて」を令和3年度に策定しました。 この戦略に基づく女性活躍の推進に向けた取組みについて説明します。	多様な 人材活躍推進室
①-3	富山県の医薬品産業	本県には、江戸時代からの300年以上の歴史を有する配置薬業から始まる医薬品産業の歴史があり、現代においては、高い製造・品質管理技術を背景に、国内トップクラスの医薬品生産拠点になっています。 「富山のくすり」の歴史と、今日の本県の医薬品産業のあらましを説明します。	くすり振興課

番 号	テーマ	内 容	担当課
①－４	成長産業への参入	本県は日本海側有数の工業県ですが、さらなるものづくり産業の発展のためには、グリーン、モビリティ、デジタル技術基盤、医薬・バイオ・ヘルスケアといった成長産業分野へ積極的に挑戦していく必要があります。 県内製造業の参入に向けた取組み、本県の支援等について説明します。	成長産業推進室
①－５	とやまの深層水	「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟が承認された富山湾。その富山湾の300m以深から取水されるのが「深層水」です。この「深層水」は、冷たく、清浄で、ミネラルを多く含んでおり、その成分を生かした飲料や食品、化粧品などの商品にも広く利用されています。 深層水についての基礎知識と本県の関連事業の取組み状況を説明します。	成長産業推進室
①－６	企業誘致	本県は台風が少なく、豊富な水資源に恵まれているなど、優れた立地環境を有しています。 県内経済の活性化につながる、成長性や雇用効果の大きい企業の誘致に向けた取組みを説明します。	成長産業推進室
①－７	県内企業のグローバル展開への支援	経済のグローバル化の進展とアジアの成長により、積極的に海外へ進出し、ビジネス展開を図る企業が増えています。 アジア地域等との貿易の振興や、県内企業の海外販路開拓支援などの経済交流事業について説明します。	成長産業推進室
①－８	人材確保対策	少子高齢化、人口減少時代の到来により、労働力人口の減少が見込まれるなか、本県産業・経済を支える「働き手」の確保が重要となっています。 県内の雇用情勢や県が実施する人材確保施策について説明します。	多様な 人材活躍推進室
①－９	職業能力開発	働く方々が職業生活の全期間にわたって必要な職業能力を向上させることや、その職業能力が到達した段階ごとに適正に評価されることが重要になっています。 職業能力を高めて適した仕事に就くことを目的とした職業訓練やものづくり企業等の在職者のスキルアップやリスキリングを支援する職業能力開発事業について説明します。	多様な 人材活躍推進室
①－10	産業技術研究開発センターによる技術支援	富山県産業技術研究開発センターは、大正2年の工業試験場としての創立以来、県内企業、特に中小企業の技術力向上と新製品開発を支援するため、技術支援、研究開発技術情報の提供などを通じ、産業の発展に寄与してきました。 産業技術研究開発センター（ものづくり研究開発センター、生活工学研究所、機械電子研究所）による県内企業へのさまざまな技術支援の概要と利用方法について説明します。	産業技術研究 開発センター
①－11	デザインの力で何がかわる？	モノや情報が市場にあふれ人々の価値観が多様化する昨今、デザインが持つ力を活用して地域、企業、商品の魅力をいかに高め、伝えるかが重要になっています。 デザインを活用すると何がかわるのか、総合デザインセンターの取り組みや利用方法をご紹介します。	総合 デザインセンター

●農林水産業●

番 号	テーマ	内 容	担当課
①－12	地産地消の推進	近年、食の安全や環境への配慮等から県産農林水産物への関心が高まっており、消費者と生産者の信頼関係をもとに、県産品の生産と消費の拡大が進んでいます。 本県の地産地消の施策を紹介します。学び、一緒にとやまの食を応援しませんか。	市場戦略推進課
①－13	食のとやまブランド（とやまの食材プロモーションについて）	豊かな自然、美味しい水、平野に広がる水田から生まれる「とやまの食」は、富山県の大きな魅力の一つです。 富山の魅力的な食材やそれらを使った加工食品等のブランド価値、販路開拓などについて紹介します。	市場戦略推進課

番 号	テーマ	内 容	担当課
①-14	農業の担い手育成	本県農産物の生産を支えるため、効率的・安定的な農業経営を行う集落営農組織など、担い手の育成が重要です。 農業経営の規模拡大や法人化など、担い手の経営発展に向けた育成対策を紹介します。	農業経営課
①-15	とやまGAP (適正農業管理)	近年、自らの農業生産活動を客観的に点検するとともに、自然環境の保全も含めたより持続性の高い生産活動に取り組むことが重要となっています。 『より良い農業』のため、「安全な農産物の生産」、「環境の保全」、「農業者の安全確保」等の視点に基づき定められたGAPの理念や取り組みについて説明します。	農業技術課
①-16	環境にやさしい農業	環境保全に対する社会的関心が高まるなか、農薬や化学肥料を使用しない有機農業など、環境に配慮した持続性の高い取り組みがより重要となっています。 農薬の適正使用や有機農業の拡大に向けた取り組みなど、環境にやさしい農業の推進について説明します。	農業技術課
①-17	農山漁村女性活躍の推進	農林水産業及び農山漁村が発展していくためには、農林漁業に従事する女性が仕事に誇りとやりがいを持って取り組むことが重要です。 女性農業者の活躍促進のための県の取り組みやモデル的女性農業者の活躍事例について紹介します。	農業技術課
①-18	家畜の病気とその予防	安全で高品質な畜産物の安定供給には、家畜伝染病等の予防対策が重要です。 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の病気や予防策を紹介します。	農業技術課
①-19	ウッド・チェンジの取り組み	県産材を含む木材の需要拡大を図るためには、公共建築物の木造化や内装の木質化だけでなく、住宅や家具、民間施設など、身の回りのものを木製品に変えること（ウッド・チェンジ）が重要で、地球温暖化を防ぐカーボンニュートラルの実現にもつながります。 様々な分野での木材の利用により、森林を守り育てる仕組みについてご紹介します。	森林政策課
①-20	とやまのさかな	富山湾は温暖な対馬海流と年間を通じて水温1～2℃の冷たい海洋深層水が層をなしています。そこには魚の餌となるプランクトンが豊富に存在し、おいしい魚が育ちます。 富山湾の特徴や、とれる魚、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物の供給を目指すための水産業の振興策を紹介します。	水産漁港課
①-21	豊かな海づくり	平成27年10月に開催した「全国豊かな海づくり大会」を契機として、豊かな海づくりへの機運が高まるなど、今後、一層の水産資源保護や環境保全への意識高揚、つくり育てる漁業の推進が重要となっています。 栽培漁業や資源管理、藻場の造成など豊かな海づくりに向けた取り組みを説明します。	水産漁港課
①-22	稲・麦・大豆の新品種	本県では、水稻を中心に麦や大豆についても、新品種の開発を進めています。 開発から生産現場への普及に向けての取り組みを幅広く紹介します。	農林水産総合技術センター 農業研究所
①-23	化学農薬だけに頼らない農作物の病害虫防除	持続的な農業生産を実現するため、農薬を削減できる病害虫の防除法の開発を進めています。 開発の状況や実用化された技術について紹介します。	農林水産総合技術センター 農業研究所
①-24	とやまのチューリップ	本県は日本一の出荷量を誇るチューリップ球根の産地で、約300の品種が栽培されています。4月中旬から5月上旬にかけ、砺波地方をはじめ各地で色とりどりの花が見られます。 園芸研究所で育成されたチューリップ品種及び新品種が開発されるまでの経過について紹介します。	農林水産総合技術センター 園芸研究所

番 号	テーマ	内 容	担当課
①-25	富山県産飼料の利用拡大	本県では、安全・安心な畜産物の提供や自給率の向上を目的として、肉用牛や養豚などにおいて県産飼料の利用拡大に取り組んでいます。 その取り組み内容と、それらを生かした畜産物のブランド化について紹介します。	農林水産総合技術センター 畜産研究所
①-26	富山県産果実の魅力	本県では「なし」、「かき」、「りんご」、「ぶどう」、「もも」等の多様な果実の生産販売が行われています。県内果実生産の特徴や果樹研究センターで取り組んでいる技術開発、注目の新品種などについて紹介します。	農林水産総合技術センター 園芸研究所 果樹研究センター
①-27	とやまの森を守り育てる技術	とやまの森は、県土の面積の約3分の2を占め、豊かな水を育むなど様々な役割を果たしています。 この豊かな森を守り育てるための技術や、本県が全国に先駆けて開発・実用化した優良無花粉スギ「立山 森の輝き」について紹介します。	農林水産総合技術センター 森林研究所
①-28	富山県産材の利用技術	脱炭素社会の実現に向けた取組みが官民間わず進むなか、長期間の炭素貯蔵が可能でCO ₂ 排出削減に寄与する木材の利用拡大が加速化しています。 木材研究所で取組む県産スギ等の利用技術や製品開発等の研究内容について、最新情報を織り交ぜて紹介します。	農林水産総合技術センター 木材研究所

● 交通・物流基盤 ●

番 号	テーマ	内 容	担当課
①-29	並行在来線の経営安定	北陸新幹線の開業に伴い経営分離された並行在来線は、地域住民の通勤、通学の足となる重要な公共交通です。県内区間は、県・市町村・民間企業が出資する第三セクター「あいの風とやま鉄道株式会社」が運営しています。 本県の並行在来線対策に関するこれまでの取組み状況と今後の見通しについて説明します。	地域交通・新幹線政策室
①-30	城端線・氷見線の再構築	城端線・氷見線は、令和6年2月に再構築実施計画が国土交通大臣に認定され、持続可能な路線に向けて新型車両の導入、運行本数の増加、ICカード対応などの利便性・快適性の向上を図ることとしています。 城端線・氷見線の再構築に向けた取組みなどについてご説明します。	地域交通・新幹線政策室
①-31	【新】城端線・氷見線の活性化	城端線・氷見線は、令和6年2月に再構築実施計画が国土交通大臣に認定され、再構築に向けた取組みが行われています。 城端線・氷見線の活性化について、これまでの取組みを紹介するとともに、県民の参画の機会を増やす取組みについて考えます。	地域交通・新幹線政策室
①-32	富山きときと空港	富山きときと空港は、本県が設置・管理する空港として、昭和38年8月20日に供用を開始した全国で唯一の河川敷空港で、国内線2路線、国際線4路線が就航しています。 ※令和7年3月現在、国際線2路線は運休中。 富山きときと空港の魅力や、機能の充実、利用促進の取組みなどについて説明します。	航空政策課
①-33	伏木富山港の利用促進	伏木富山港は三大都市圏のいずれからでもほぼ等距離にあり地理的な優位性があることや、災害時に太平洋側の主要港の代替機能果たすことができるなど、優れた特色やポテンシャルを有しています。 コンテナ貨物の集荷の促進、定期航路の拡充・新規開拓への取組みなど、伏木富山港の利用促進に関する県の施策を紹介します。 (港湾の役割については、①-36「経済・産業・暮らしを支える港湾の役割」でご説明します。)	成長産業推進室
①-34	最近の道路行政	道路は県民生活を支える基礎的な社会資本であることから、県内道路ネットワークの骨格を形成する幹線道路から身近な生活道路に至るまでの体系的な道路整備が求められています。 本県の道路整備の現状、課題とこれからの道づくりについて説明します。	道路課

番 号	テーマ	内 容	担当課
①-35	とやまの橋	本県の橋梁は高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今後、修繕時期が集中することが想定されます。 本県における橋の整備の歩み、歴史ある橋や特色ある橋について、また重要なインフラでもある橋の維持管理・長寿命化対策などについて紹介します。	道路課
①-36	経済・産業・暮らしを支える港湾の役割	港湾の役割と、環日本海・アジア地域のゲートウェイとしてさらなる発展を目指す伏木富山港の現状や脱炭素社会への貢献など、今後の取組みについて説明します。 (港湾の利用促進については①-33「伏木富山港の利用促進」でご説明します。)	港湾課

●観光・まちづくり●

番 号	テーマ	内 容	担当課
①-37	新たな時代の観光と富山の魅力再発見	新たな時代の観光振興のためには、県民が地元での暮らしに誇りを持ち、富山の魅力を理解することや、地域資源の発掘・磨き上げを行い、富山らしい魅力を創出すること、それらの魅力を自ら発信することが重要です。 本県が「選ばれ続ける観光地」となるため、観光客の満足度を高めるおもてなし、地域づくりについて考えます。	観光振興室
①-38	「立山黒部」の魅力	立山黒部アルペンルートや黒部峡谷をはじめとする日本でも類を見ない自然景観に加え、2026年以降に新たな観光ルートとして一般開放・旅行商品化される「黒部宇奈月キャニオンルート」や「立山砂防」など、「立山黒部」の魅力向上と高付加価値化の推進に向けた取組みを紹介します。	観光振興室
①-39	海外からの誘客	国際観光の推進には、国・地域ごとの観光ニーズに応じた誘客戦略が重要です。 東アジアからのリピーター確保や欧米豪からの誘客、新規市場に向けた情報発信など、外国人観光客の誘致及び受入態勢の整備について考えます。	観光振興室
①-40	富山県内での映画ドラマ撮影誘致の効果	映画やドラマ等の映像コンテンツ撮影の県内誘致には、撮影隊の宿泊や食事などの経済効果に加え、ロケ地としての富山県を国内外へ宣伝し、ロケ地を巡る観光客増による経済効果が見込まれます。 私たちが住んでいる美しい景色を画面を通して一緒に見ながら、永続的に美しい富山をどのようにつくっていくか、一緒に考えましょう。	観光資源活用室
①-41	土地に関する制度	土地の権利が明確になり、境界トラブルを防ぐ地籍調査や、土地の適正な価格を判断するための地価公示・地価調査等は、土地の安全かつ円滑な取引に資するものです。 土地の境界や地価、土地利用計画等の土地に関する施策・制度について説明します。	県民生活課
①-42	富山県の都市計画	本格的な人口減少・少子高齢化の進行を見据え、都市機能の適正な集積・配置等により、計画的で活力あるまちづくりが必要となっています。 富山駅周辺の連続立体交差事業や土地区画整理事業など、本県の魅力ある都市づくりを目指した取組みについて紹介します。	都市計画課
①-43	空き家対策	少子高齢化の進展や、ライフスタイルの多様化に伴う核家族化・単身世帯化の進展等により、人が住んでいない家、いわゆる「空き家」は、本県を含めて全国的に増加傾向にあります。 空き家を取り巻く問題の現状と対策について説明します。	建築住宅課

② 少子化対策・地域づくりなど

●結婚・出産・子育て●

番 号	テーマ	内 容	担当課
②－１	少子化対策	県では、子育て支援・少子化対策を総合的に推進するための基本計画を令和６年度に策定しました。 この計画に基づく少子化対策の取組みについて説明します。	企画室
②－２	児童虐待の防止	児童虐待が深刻な社会問題となっています。本県でも、全ての子どもが健やかに成長できるよう、社会全体でその防止に取り組んでいます。 本県における児童虐待の現状や、児童虐待対策について説明します。	こども家庭室
②－３	里親制度	子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験が大きな役割を担っていますが、様々な事情で家族と暮らすことができない子どもたちがいます。 こうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れて育み、健やかな成長をサポートする「里親制度」について説明します。	こども家庭室
②－４	青少年を取り巻く有害環境	本県では、青少年の健全育成施策として、有害図書等やインターネット上の有害情報等から青少年を守る取組み、深夜営業施設等に対する規制等を行っています。 青少年を取り巻く有害環境の現状や「富山県青少年健全育成条例」の規制内容等について説明します。	こども家庭室
②－５	ヤングケアラーの支援	「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことで、県が行った調査では、富山県内にもヤングケアラーのこどもたちが存在しています。 責任や負担の重さによる影響や、富山県内の現状、支援に関する取組みについて説明します。	こども家庭室

●教 育●

番 号	テーマ	内 容	担当課
②－６	地域と学校の連携・協働	子どもたちが同年代の仲間や大人たちとふれあう機会が減少するなど、地域の教育力の衰退が懸念されています。 放課後や週末等における体験・交流学习など、地域の皆さんの協力のもと行っている子どもたちの学びや成長を支える活動について説明します。	生涯学習・文化財課
②－７	家庭・地域の教育力の向上	基本的な生活習慣などが十分身につけていない子どもや、子育てに悩み、自信をもてない親が増加するなど、家庭の教育力の低下に対する懸念が高まっています。 グループワークを通じて、保護者が子育てにおける自分の役割や子どもとのかかわり方について考える「親学び講座」の実施など、家庭の教育力の充実にに向けた取組み、また、公民館でのデジタルや体験活動の推進など、地域の教育力向上について説明します。	生涯学習・文化財課
②－８	高校進学の意味	高校生活の場は、自らの進路を決定するとともに、自立した社会人として、心豊かにたくましく生きていくための基盤を培う重要なものとなっています。 外国人児童生徒に対して、高校進学の意味や高校入学者選抜制度について説明します。	教育みらい室
②－９	インクルーシブ教育システムの構築	インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子供と障害のない子供が互いの違いを認め、尊重し合う心を育てる教育の在り方や、環境整備、合理的配慮の提供の在り方などについて説明し、共に考えます。	教育みらい室
②－１０	学校における食育	児童生徒の健全な食生活の実現のため、本県では積極的に食育を推進しており、小中学生の朝食摂取率は高い水準にあります。 栄養教諭等の活動状況をはじめとした、学校における食育の取組を紹介します。	保健体育課

番 号	テーマ	内 容	担当課
②-11	子どもの体力向上	子どもの体力・運動能力は、長期的な低下傾向に歯止めがかかってはきたものの、ピークであった昭和60年頃の水準には達しておらず、運動する者とならない者との二極化が進んでいます。 幼少期からの子どもの運動習慣の定着や体力向上のため取り組む本県の事業を紹介します。	保健体育課
②-12	部活動の地域移行	休日の部活動の地域展開に向けた国の方向性や県の取組みについて説明します。	保健体育課

●文化・スポーツ、県民活動●

番 号	テーマ	内 容	担当課
②-13	男女共同参画の推進	男女問わず、すべての人がその個性と能力を十分発揮し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現することは、一人ひとりがいきいきと暮らしていくために必要不可欠です。 第5次富山県民男女共同参画計画（令和5年3月策定）の内容、男女共同参画の意義や必要性、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）などについて説明します。	政策推進室
②-14	配偶者等からの暴力(DV)の防止	配偶者等からの暴力(DV)の本質は、相手を支配するための手段として暴力を使うことです。これは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。 配偶者等からの暴力の防止や被害者保護の取組みについて説明します。	こども家庭室
②-15	富山県のスポーツ振興	本県では、スポーツ習慣の定着を図るため、県民誰もが気軽にスポーツに参加できる機会づくりを進めています。 また、富山県関係のアスリートの活躍は、人々に夢と感動を与えるなど、スポーツへの関心を高め、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものです。 県民のみならずがスポーツに親しむことができる環境の充実や機会の創出、全国や世界の檯舞台で活躍できるトップアスリートの育成を目指す競技力向上対策についてなど、本県が取り組む施策の概要を説明します。	スポーツ振興課
②-16	人権擁護	人権は、誰でも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、いじめや虐待、DVやハラスメント、インターネット上でのプライバシーの侵害や差別を助長するような投稿、ヘイトスピーチ、部落差別（同和問題）などが依然として存在しています。 基本的人権やさまざまな人権課題の状況等について説明します。	県民生活課
②-17	NPO法人制度	NPO等が法人格を取得することで、法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体に対する信頼性が高まるというメリットが生じます。NPO法人は全国で現在5万を超え、社会に確実に定着してきています。 NPO法人の設立手続や留意点等について説明します。	県民生活課
②-18	ボランティア・NPO活動の推進	近年、様々な分野でNPOやボランティアによる自主的な活動が活発となり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。 ボランティア・NPO活動の推進と協働の取組みについて説明します。	県民生活課
②-19	富山県の文化振興	本県では、芸術文化活動が大変活発に展開されており、分野や部門を越えて幅広い参加を目指す「県民芸術文化祭」や「越中アートフェスタ」、「富山県美術展」などに多くの県民が参加しています。 また、美術館や博物館、文学館は、資料の収集、展示、教育普及等の役割を担い、地域の文化振興の拠点となっています。 文化活動への幅広い県民の参加、質の高い文化の創造と世界への発信、美術館や博物館、文学館の取組みなど、本県の文化振興施策について紹介します。	文化振興室
②-20	富山県の国際交流	グローバル化の進展に伴い、環日本海地域やアジア諸国など世界各国地域との幅広い交流・協力が求められています。 友好提携先をはじめとする国際交流や留学生、海外研修員の受入れなどの本県の国際交流施策を紹介するとともに、県民主体の国際交流について考えます。	多文化共生推進室

番 号	テーマ	内 容	担当課
②-21	富山県の文化財	本県には、世界遺産「五箇山合掌造り集落」をはじめ、国宝「瑞龍寺」や「勝興寺」、国の重要文化財「常願寺川砂防施設」やユネスコ無形文化遺産に登録された3つの曳山行事など多彩な文化財が数多くあります。こうした文化財をまちづくりに活かしつつ地域社会で継承していくため、県では、令和3年3月「富山県文化財保存活用大綱」を策定しました。 大綱に記載したこれからの富山県の文化財の保存と活用の基本的な方針や取組みを通して、伝統ある地域文化の継承と文化財を活かしたまちづくりやふるさとづくりについて説明します。	生涯学習・文化財課

●地域づくり●

番 号	テーマ	内 容	担当課
②-22	中山間地域の活性化	本県の中山間地域は、豊かな自然や優れた伝統文化など特色ある地域資源を有していますが、過疎化や高齢化の進行に伴い、地域活動等を担う人材不足などにより、集落機能の低下や地域コミュニティの衰退が懸念されています。 中山間地域における地区内外の人材等の力を活用した地域コミュニティ再生や地域資源を活用した取組事例など、活性化に向けた取組みを紹介します。	ワンチーム とやま推進室
②-23	富山県への移住の促進	本格的な人口減少時代を迎え、個性を活かした地域づくりが求められるなか、本県への移住が増加することは、地域経済の活性化につながるほか、県民が自分の住む地域の魅力を再認識するきっかけにもなるなど、大きなメリットがあります。 本県への移住の促進や移住者を呼び込む取組みを紹介します。	ワンチーム とやま推進室
②-24	「義仲・巴」の 魅力発信	政治・経済の混沌とした平安時代末期、国のため、民のために国難に立ち向かい、力強く生き、新しい時代の礎を築き上げた木曾義仲と巴御前。本県では、「義仲・巴」をテーマとした観光振興や地域の活性化等に取り組んでいます。 「義仲・巴」の魅力発信に向けた本県の取組みや他県との連携について説明します。	ワンチーム とやま推進室
②-25	多文化共生のまちづくり（地域における外国人との共生）	県内の外国人住民の増加に伴い、日本人にも外国人にも暮らしやすく温もりのある地域づくりを進めていくには、相互理解を一層推進する必要があります。 県内の外国人住民の現状と、地域における多文化共生（外国人との共生）について考えます。	多文化共生推進室
②-26	障害への理解の促進 ～障害を理由とする差別の解消に向けて～	障害のある人一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現には、障害そのもの及び障害のある人への理解の促進が重要です。 どのようなことが差別にあたるのか、どのような配慮ができるのか等、また本県が行う支援策について説明します。	障害福祉課
②-27	発達障害	自閉症など発達障害については、近年、本人や家族等からの相談や支援ニーズが増えてきており、行政や福祉施設など関係機関が連携し、支援の充実に取り組んでいます。 発達障害の特性や現状、支援施策等について説明します。	障害福祉課
②-28	医療的ケア児等施策	令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行され、医療的ケア児やそのご家族への支援の充実が求められています。 また、医療的ケア児等には、保健、医療、福祉、教育などの様々な分野において、その状態に応じた個別的、専門的な支援が必要で す。 支援の制度やその利用方法等について説明します。	障害福祉課
②-29	手話の普及等	本県では、平成30年4月に富山県手話言語条例を施行し、手話が言語であることなど手話に対する理解やその普及、手話を使用しやすい環境整備の促進を図っています。 手話を体験いただくとともに、条例の内容や手話の普及等に関する施策などについて説明します。	障害福祉課

番 号	テーマ	内 容	担当課
②-30	用水路事故に 遭わないために	本県では、農業用水路での転落死亡事故が多く発生しています。その特徴として、約9割が65歳以上の高齢者で、年間を通して、身近で小規模な水路で起きています。 県では事故防止対策の強化を図り、事故の起こらない地域づくりを推進するため、地域にある身近で油断しがちな危険箇所について再確認していただき、転落事故を「自分事」ととらえ、家庭内・地域内での注意喚起が更に広がるよう安全対策のノウハウをお伝えします。	農村整備課
②-31	郷土と農業用水の かわり	本県の基幹水利施設（ダム、頭首工、排水機場）は、主に農業用の用水供給や円滑な排水を目的としていますが、洪水の安全な流下をはじめ、浸水被害の防止など県土を保全する防災機能を発揮しているほか、消流雪、防火用水及び環境保全などの多面的機能も有しており、これらの機能の健全な発揮は安全・安心な県民生活に不可欠となっています。 これらの基幹水利施設が県民生活を支える社会資本として重要な役割を果たしていることについて紹介します。	農村整備課
②-32	農業・農村の 果たす役割	本県では農業生産基盤である農地の大区画化・汎用化や農村地域の防災・減災対策、農業水利施設等の計画的な整備更新、適切な維持管理、農業用水を活用した小水力発電などを推進し、農業農村の持続的な発展を目指しています。 農業農村整備事業の事業内容及び農業・農村の果たす役割について紹介します。	農村整備課
②-33	【新】 人口減少下における 農村振興について	本県の農村地域では、食料の安定供給はもとより、県土保全等の多面的機能を果たすとともに、豊かな自然や優れた伝統文化など特色ある地域資源を有しています。地域資源の維持管理は、これまで農業者と農業者以外が地域の共同活動等によって支えてきました。しかし、人口減少が進み、荒廃農地の増大や集落機能の低下、共同活動等の実施が難しくなることが懸念されています。 そのため、人口減少に伴い、地域の共同活動に生じる様々な課題に対して、危機感を共有し、内発的な変革が地域から湧き起こるよう、集落（地区）単位の人口動態・人口推計などの地域に応じた情報提供を行い、地域内の話し合いのきっかけとさせていただくことや、日本型直接支払制度の活用検討・申請書類作成の支援、農村振興・都市農村交流に係る県の施策などについてご紹介します。	農村振興課
②-34	富山のサクラの魅力 （富山ゆかりの サクラと名所70選）	本県は、日本列島の中央に位置し、3,000mの標高差や多雪環境など変化に富んだ自然環境を有しており、変種も含めると日本で見られるサクラの野生種の多くが県内で確認できます。また、県内では新たな品種が次々に発見されるなど、富山はサクラの宝庫ともいえます。 こうした富山のサクラの魅力と名所とともに県中央植物園で展示している国内では富山にしかない英国から導入したサクラを紹介します。	森林政策課
②-35	花と緑の地域づくり （花壇コンクールを とおして）	うるおいと安らぎを感じる、四季折々の花と緑に満ちあふれる地域をつくるには、広く県民の理解と協力を得て、県民が花や木を育てる楽しさを知り、それが生活の中に定着することが重要です。 花と緑の地域づくりの活動を花壇コンクールの作品を通して紹介します。	森林政策課
②-36	県民参加による 水と緑の森づくり	本県の森林は、県土面積の約3分の2を占め、木材生産はもとより、「緑のダム」として県土の保全や豊かな水資源を育むほか、自然とのふれあいの場の提供等を通じて県民の生活に潤いと安らぎをもたらしています。 この貴重な財産である「とやまの森」を、森林所有者だけでなく県民全体で守り育てていくため、里山林や混交林の整備等による多様な森づくりの取組みについて紹介します。	森林政策課
②-37	森林ボランティア 活動の支援	森林の適切な保全・整備が森林所有者や山村住民の努力だけでは困難となっているなか、近年、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加しています。 県民参加による森づくりを推進するため、森林ボランティア等を総合的・専門的に支援するとやまの森づくりサポートセンターの支援活動内容について説明します。	森林政策課

番 号	テーマ	内 容	担当課
②-38	とやまの運河物語	現在、富岩運河は、人々が散策や運動を行い、各種団体による野鳥観察会やカヌー体験会などに利用されるなど、多くの県民に親しみ、愛される場所となっています。 富岩（岩瀬・住友）運河がこれまで果たしてきた役割などを紹介し、地域に根ざした貴重な水辺空間としての今後のあり方について考えます。	港湾課
②-39	とやまの景観づくり・屋外広告物	県内では、県景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園風景の保存、歴史・文化を活かしたまち並みづくりなど、地域の特性を活かした景観の保存及び創造が着実に進められています。 県景観条例を中心に、本県の景観づくりについて説明します。	建築住宅課

③ 医療福祉、環境保全、防災対策など

●医療・健康●

番 号	テーマ	内 容	担当課
③-1	骨髄バンク事業について	白血病等の血液疾患は骨髄移植でないと治療できない場合があり、骨髄バンクは、骨髄を提供していただけるドナーさんと移植が必要な患者さんを繋いでいます。 骨髄バンク事業の概要やドナー登録について説明します。	医務課
③-2	健康寿命日本一に向けた施策の展開について	本県の健康寿命は、男女ともに短縮傾向にあり、野菜摂取量や運動習慣者の割合など生活習慣に関する課題がみられ、メタボリックシンドロームの割合も高い状況にあります。 県民一人ひとりが「楽しみながら」「継続して」健康づくりに取り組む環境づくりや、正しい生活習慣を知ってもらいメタボ予防につなげるための啓発など、健康寿命日本一を目指す様々な施策について説明します。	健康対策室
③-3	歯と口の健康づくり	近年、歯や口の健康と糖尿病や高齢者の低栄養、身体機能などの虚弱（フレイル）との関係が明らかになるなど、歯と口の健康が全身の健康づくりの基本であることが改めて認識されてきています。 乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた歯科疾患やオーラルフレイル（食べる、話すなど口の機能の低下）の予防など、歯と口の健康づくりに関する施策等について説明します。	健康対策室
③-4	がん対策 ～がんを知り、がん に克ち、がんとともに 生きる～	がんは県民の死亡原因の約3割を占め、その対策が大きな課題となっています。そのため、総合的ながん対策として、がんの予防の強化と早期発見の推進、質の高い医療の確保、患者支援体制の整備を重点的に取り組んでいます。 がんの現状と予防から医療、患者支援まで県が取り組む施策について説明します。	健康対策室
③-5	健康は、禁煙・ 受動喫煙防止から	健康増進法が改正され、受動喫煙対策が強化されました。たばこは、喫煙者だけでなく、特にお子さん等の非喫煙者も、他人の喫煙による煙にさらされる「受動喫煙」によって、肺がんや気管支喘息など健康への影響が報告されています。 たばこの健康への影響と受動喫煙防止対策など県の取組みについて説明します。	健康対策室
③-6	感染症	県では、感染症の発生予防及びまん延の防止を目的として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、富山県感染症予防計画を定めています。 当該計画に基づく、感染症の発生予防及びまん延の防止のための施策や、感染症に係る医療提供体制などの県の感染症に関する取組みについて説明します。	健康対策室
③-7	心の健康づくり	社会経済環境の複雑化に伴い、多くの方がストレスや心の悩みなどを抱えており、不安、うつやひきこもりなどへの対応が求められています。 心の健康づくりやひきこもり支援、依存症対策など心の健康センターでの取組みについて説明します。	心の健康センター

番 号	テーマ	内 容	担当課
③－8	ジェネリック医薬品・バイオシミラーについて	ジェネリック医薬品・バイオシミラーとは、新薬（先発医薬品・先行バイオ医薬品）の特許が切れた後に発売される、新薬と有効性、安全性等が同等で安価な医療用医薬品のことです。 ジェネリック医薬品等の利用を促進することは、社会保障制度の持続可能性担保や患者の経済的負担を軽減することなどから、その推進が求められています。 ジェネリック医薬品・バイオシミラーの利用促進に関する県の取組みについて説明します。	薬事指導課
③－9	食育	本県では、県民一人ひとりが、食育に関心を持ち、そして食育の活動を実践するよう、「とやまの食」に着目した富山型食生活の普及などに努めています。 富山県食育推進計画の内容及びその推進について説明します。	農林水産企画課

● 福 祉 ●

番 号	テーマ	内 容	担当課
③－10	とやま型地域共生福祉の推進	少子高齢化や核家族化に伴い、高齢者、障害者、子育て中の人などを地域ぐるみで支えあう体制の充実が求められています。 地域で支援を必要とする人に地域住民自らが個別にサービスを提供するケアネット活動や地域の様々な福祉ニーズに対応する富山型デイサービスなどについて説明します。	厚生企画課
③－11	介護保険	高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大しています。一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化しています。 高齢者の介護を社会全体で支え合う上で重要な介護保険の仕組み、利用方法や保険料等について説明します。	高齢福祉課
③－12	認知症にやさしい地域づくり	令和6年1月に認知症基本法が施行され、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる地域づくりがより一層求められています。 認知症に関する基礎知識や認知症の人との接し方のポイント、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するための取組みについて説明します。	高齢福祉課
③－13	高齢者福祉施策～地域包括ケアシステムの構築に向けて～	高齢化率の上昇、高齢者単独・夫婦のみ世帯の増加等から、地域で高齢者を支える仕組みが求められています。 住み慣れた地域で医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みなど、高齢者福祉施策全般について説明します。	高齢福祉課
③－14	在宅医療・訪問看護の推進	令和5年度県政世論調査によれば、県民の約7割が、介護が必要になった場合でも、自宅や住み慣れた地域で生活を続けたいと希望しています。 住み慣れた地域で安心して暮らすための在宅医療や訪問看護サービスなどについて説明します。	高齢福祉課
③－15	障害者・障害児施策	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、身近な地域での生活基盤の整備やサービス提供体制の充実をさらに推進していく必要があります。 障害者・児を支援する法制度の仕組みや施策の内容について説明します。	障害福祉課

● 環境・エネルギー ●

番 号	テーマ	内 容	担当課
③－16	カーボンニュートラル	富山県は2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいます。 カーボンニュートラルとは何か、なぜ目指すのか、どのように目指すのか。また、県民や事業者はどのようなことに取り組めばよいのか。このようなカーボンニュートラル実現に関する情報を説明します。	政策推進室

番 号	テーマ	内 容	担当課
③-17	とやまの水資源	本県は、急峻な山々に源を発する清流が大小300余りの河川となって流れ、環境省の名水百選に全国最多の8か所が選ばれるなど、全国に誇れる豊かで清らかな水環境を有しています。 『とやま21世紀水ビジョン』をもとに「水の王国とやま」の現状と課題、その対応策について説明します。	県民生活課
③-18	カーボンニュートラルに向けた企業や職場での取り組みについて	県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「富山県カーボンニュートラル戦略」に基づく取り組みを推進しています。 本テーマでは、温室効果ガス排出量の「見える化」やコスト削減にもつながる脱炭素化の取り組み、従業員の皆さんにも簡単にできる取り組みについて、分かりやすく説明します。	環境政策課
③-19	地球温暖化対策の推進	「2050年カーボンニュートラル」の達成に向けて、社会全体で省エネルギーや再エネの導入に取り組んでいく必要があります。また、避けられない気候変動に対する備えを行う「適応」の取り組みも重要です。 本テーマでは、太陽光発電の導入、省エネ家電への買換え、テレワークなど、我慢することなく脱炭素に貢献でき、かつお得である「デコ活」の取り組みや、気候変動に伴い急激に高まる熱中症リスクへの対応について説明します。	環境政策課
③-20	3R（スリーアール）の推進 ～リデュース・リユース・リサイクルに取り組みませんか～	私たちの生活に身近なごみ問題。 「リデュース（R educe）」、「リユース（R euse）」、「リサイクル（R ecycle）」の3つの取り組み（3R）を推進し、ごみを資源として循環的に利用できる仕組みをつくるのが大切です。 プラスチックの資源循環やレジ袋の削減など、3Rの現状と3Rをより一層推進するための施策について説明します。	環境政策課
③-21	「世界で最も美しい富山湾」の保全	近年、マイクロプラスチックをはじめとする海洋ごみは、世界的な問題になっています。 県内でもほぼ全域で海岸漂着物が確認されており、その約8割が県内由来であることから、これを減らすには、河川の上流から下流までの全域で対策を行う必要があります。 富山湾の海岸漂着物の現状とその対策について説明します。	環境政策課
③-22	食品ロス・食品廃棄物の削減	日本では、食べられるのに廃棄されている「食品ロス」が多く発生しており、資源・環境の観点から大きな問題となっています。 県内の食品ロス・食品廃棄物の発生状況や食品ロス・食品廃棄物の削減に向けた施策について説明します。	環境政策課 農産食品課
③-23	生物多様性の保全と持続可能な利用	本県の豊かな自然を守るためには、県民自身が生物多様性の大切さを認識し、連携して保全のための活動を推進していくことが必要です。 生物多様性保全推進プランをもとに、私たち一人ひとりが何をすれば生物多様性を守る取り組みにつながるかを説明します。	自然保護課
③-24	立山外来植物除去の取り組み	富山県が誇る国際山岳ルートとして、国内外から年間100万人が訪れる「立山黒部アルペンルート」は、外来植物の侵入が問題となっています。立山本来の素晴らしい山岳景観と貴重な生態系を守るために、県では、外来植物除去の取り組みを行っています。 立山における外来植物の問題点や対策について紹介します。	自然保護課
③-25	野生生物との共生を目指して	近年、ツキノワグマによる人身被害の発生、イノシシやニホンザル等による農作物被害が発生しており、地域住民の不安が高まっています。 ツキノワグマやイノシシ、ニホンザル等の生息状況のほか、野生生物に関する取り組みについて解説します。	自然保護課
③-26	地下水の保全	本県の豊富で清浄な地下水は、生活用水や工業用水として、県民の生活基盤を支えるとともに、本県の貴重な風土、自然環境を構成する要素になっており、まさに「水の王国とやま」を代表する県民共有の貴重な財産となっています。 地下水の監視や涵養の推進、地域の活動者「地下水の守り人」の養成、冬期間の地下水位低下対策など、地下水の保全施策を説明します。	環境保全課

番 号	テーマ	内 容	担当課
③-27	富山の大気環境と身近にできる保全活動	本県の大気環境はおおむね良好な状況にありますが、一時的に高濃度のおそれがある大気汚染物質（光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5））などへの対応や石綿の飛散防止対策、カーボンニュートラルにも資する取組みなどが求められています。 県内における大気環境の現状と課題、その対策のほか、社会的な課題となっている宅配便の再配達削減やエコドライブなど私たちが身近にできる取組みについて説明します。	環境保全課
③-28	水環境の保全と身近にできる水環境学習	本県の水環境はおおむね良好な状況にありますが、豊かで清らかな水環境の保全に向け、新たな水質測定項目への対応、水質汚濁事故の未然防止、水環境保全活動の促進などの取組みが求められています。 県内における水環境の現状と課題、その対策について説明します。また、従来の計測による調査ではなく、「見る、感じる、触る」といった感覚で身近な水辺環境を調べる体験もしていただけます。	環境保全課
③-29	とやまの環境に関する研究	環境科学センターでは、地球温暖化やマイクロプラスチックなどの世界規模のものから光化学オキシダントや富山湾の水質汚濁などの地域的なものまで、幅広いテーマで調査研究を行っています。これらの概要について説明します。	環境科学センター
③-30	富山県の下水道	下水道は、汚水を排除・処理することで快適な生活環境を確保し、川や海などの公共用水域の水質汚濁防止に重要な役割を果たすとともに、近年では市街地等の浸水対策や下水道資源の有効活用への取組みも期待されています。 下水道の役割や整備状況等について紹介します。	都市計画課
③-31	知ろう！とやまの水力発電	本県の電気事業では、豊かな水資源や急流河川を活かした水力発電に取り組んでいます。近年では、再生可能エネルギーの導入拡大を目指し、4カ所の小水力発電所と1カ所の太陽光発電所の運転を開始し、合計21カ所の発電施設を保有しています。 小水力発電施設の見学などを通じて、発電の仕組みなどについて紹介します。	企業局（電気課）
③-32	おいしい水のできるまで	本県では、水道用水を高岡市、射水市、氷見市、小矢部市の4市に広域的に供給する水道用水供給事業と県内に立地する企業に豊富な水を安定的に供給する工業用水道事業を通じて、県民のみならずの暮らしや産業の発展を支えています。 ダムの水から各市へ供給される水ができるまでの、浄水のしくみについて説明します。	企業局（水道課）

●安全・安心な暮らし●

番 号	テーマ	内 容	担当課
③-33	富山県の危機管理・国民保護について	近年、東アジアの安全情勢は、北朝鮮の核・ミサイル開発、中国の軍事力強化等、多くの要因が絡み合っており複雑化しています。 特に日本海を挟み、北朝鮮と隣接する富山県としては、弾道ミサイルの発射を繰り返す北朝鮮情勢を注視する必要性があり、事案発生時には身の安全を守るための素早い対応が求められます。 こういった情勢を踏まえ、弾道ミサイル攻撃等への避難行動対応の説明を含めた富山県の危機管理や国民保護への取組みについて説明します。	危機管理課
③-34	防災対策	本県では令和6年元旦の能登半島地震や、令和5年夏の大雨など、大規模な災害が立て続けに発生しており、災害に備えて「防災・減災」の考え方がより一層重要となっています。 本県の防災対策（地震、津波、風水害、原子力、火山等）、過去の災害からの教訓、自主防災組織の活動内容、日頃の備え、防災資機材の使い方などについて説明します。	防災課
③-35	消防団活動	消防団は、地域密着型の特別職の公務員で、消火活動をはじめ、災害が起きた際には、住民のいのちと暮らしを守るために活動しています。 消防団の活動や、報酬等の消防団に関する諸制度、消防団への加入促進に向けた本県の取組みなどについて説明します。	消防課

番 号	テーマ	内 容	担当課
③-36	L Pガスの 安全な使い方	L Pガスは環境負荷が低く、家庭や産業用、自動車燃料など生活を支えるクリーンなエネルギーとして期待されています。一方で、L Pガスが漏れた場合、室内の低い場所に溜まり、少量でも爆発の危険性があるなど、取扱いに注意が必要です。 家庭や事業所等でのL Pガスの安全な使用方法を説明します。	消防課
③-37	【若者にもおすすめ】 富山県地域交通戦略	本県では、あいの風とやま鉄道や富山地方鉄道、万葉線などの多種多様な鉄軌道に加え、地域の足となる路線バスやコミュニティバス・タクシー等が日々運行しています。これら地域交通サービスのあり方の指針となる富山県地域交通戦略と戦略に基づく取組みについてご説明します。	地域交通・ 新幹線政策室
③-38	消費者施策	商品・サービスの多様化や悪質業者の手口の巧妙化により、消費者トラブルの内容が複雑・多様化しています。 県民誰もが消費者トラブルに巻き込まれずに安心して生活を送ることができるよう、本県が取り組んでいる消費者施策について説明します。	県民生活課
③-39	みんなですすめる 交通安全	富山県内における交通事故の発生件数は、年々減少しており、死者数も減少傾向にありますが、全死者数に占める高齢者の割合が依然高いことから、高齢者を重点とした事故防止対策が求められています。 県内における交通事故の現状と推進重点などの概要を説明します。	県民生活課
③-40	安全なまちづくり	近年、本県の犯罪発生件数はやや増加傾向にあります。また、特殊詐欺やSNS型投資詐欺等の認知件数や被害総額は増加しています。 犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるとともに、自主防犯組織などによる地域安全活動の充実など、安全なまちづくりを推進する施策の概要を説明します。	県民生活課
③-41	犯罪被害者等の支援	犯罪の被害に遭われた方やそのご家族は、犯罪による直接の被害だけでなく、その後も様々な困難に直面することが少なくありません。 突然訪れた事件や事故の被害からの立ち直りに手助けが必要な方々を支援する「富山県犯罪被害者等支援条例」の概要や関係機関と連携した取組みなどについて説明します。	県民生活課
③-42	【若者にもおすすめ】 食中毒	近年、食の安全に関する県民の関心が高まっています。 最近の食中毒の発生状況とその予防法等について説明します。	生活衛生課
③-43	動物由来感染症	動物由来感染症とは、動物からヒトに感染する病気の総称です。交通手段の目覚ましい発展による人と物の移動や、野生動物のペット化など、人間社会の変化と行動の多様化により、これまで忘れられていた感染症が勢いを取り戻しています。 ペット等から感染する病気についての予防方法等について説明します。	生活衛生課
③-44	動物愛護	犬、ねこなどのペットは、大切な家族の一員、人生のパートナーであり、私たちの生活をさまざまなかたちで支え豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。 動物の正しい飼い方やマナーへの理解を深めるための施策など、動物の愛護及び管理に関する現況と取組みについて説明します。	生活衛生課
③-45	HACCP	平成30年6月に公布された食品衛生法等の一部を改正する法律では、全ての食品等事業者へのHACCP制度化が盛り込まれています。 HACCPは、国際的に認められた食品衛生管理手法です。その内容と現状等について説明します。	生活衛生課
③-46	食品安全	産地偽装問題や異物混入、食中毒事件などの発生により、食品の安全性に関する県民の関心は高まっており、食の安全・安心の確保が強く求められています。 食の安全をめぐる最近の動向について説明します。	生活衛生課 農産食品課

番 号	テーマ	内 容	担当課
③-47	【若者にもおすすめ】 薬物乱用防止対策	覚醒剤や大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用は、健康に悪い影響を与え、周りの人も不幸にします。近年、若年層の大麻事犯の増加などが大きな問題となっています。 大麻や覚醒剤等の不正な薬物乱用の現状とその防止に向けた県の取組みについて説明します。	薬事指導課
③-48	食品表示	食品表示は、消費者が食品を購入するとき、正しく食品の内容を理解し、選択するうえでの重要な情報源となります。 食品表示の正しい理解を深めるため、食品表示制度について説明します。	農産食品課
③-49	農作物の鳥獣被害 防止対策について	野生鳥獣による農作物被害は、農家の生産意欲の低下や耕作放棄地を拡大させるなど、中山間地域の大きな課題となっており、県では、侵入防止用の電気柵等の設置や捕獲活動への支援を積極的に行っております。 お困りの集落の皆様に対し、農作物被害軽減に向けた予防対策などについてご紹介します。	農村振興課
③-50	山地災害に備える	近年、山地災害が頻繁に発生しています。これから身を守るため、山地災害のおそれのある危険な箇所（山地災害危険地区）がどこにあるのかを知っておくことは重要なことです。また、土砂崩れ等の兆候や避難の仕方について分かりやすく説明します。	森林政策課
③-51	とやまの河川とダム	本県は急峻な山岳地帯を流れ下る急流河川が多く、豊かな水資源に恵まれる一方、古くから河川の氾濫により大きな被害を受けてきました。こうした洪水から住民の生活を守り、安全で安心できる地域づくりを進めるため、ダムや堤防、護岸の整備等や関係者が協働して取り組む流域治水を進めています。 本県における洪水被害の歴史や治水事業のハード、ソフト両面での取組みについて説明します。	河川課
③-52	立山カルデラに おける砂防事業	立山カルデラは、火山活動と侵食作用による独特の自然をもつ日本でも有数の大規模崩壊地であり、立山の自然史的にも重要な地域です。一方、多量の崩壊土砂が残留し、常願寺川流域に度重なる土砂災害をもたらしてきたため、日本でも屈指の砂防事業が続けられている地でもあります。 富山平野を土砂災害から守るため100年以上にわたって行われている立山カルデラの砂防事業や世界文化遺産登録に向けた取組みを説明します。	砂防課
③-53	富山県の 土砂災害対策	土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、私たちの暮らしに大きな被害を与えています。その一方、新たな宅地開発が進み、それに伴って土砂災害の発生するおそれのある危険な箇所が年々増加し続けています。いつ、どこで起こるか予測が難しい土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難が大切です。 本県がハード・ソフト両面で実施している土砂災害対策、また、土砂災害の事例紹介を交えた避難に役立つ情報やポイントを説明します。	砂防課
③-54	地震に強い木造住宅	これまで県内で地震は多くありませんでしたが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、県内でも震度5強が観測され、多くの住宅に被害が生じました。地震に対して準備をしているかどうかで被害の度合いは大きく変わります。県民一人ひとりやその家族の大切な生命と財産を守るためには、住宅の耐震化が必須です。 木造住宅の耐震化、危険ブロック塀の除却等及び家具転倒防止等、耐震化のポイントと支援制度のほか宅地の液状化等について説明します。	建築住宅課
③-55	住宅・建築物の 省エネルギー化	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅・建築物の省エネルギー化が求められています。また、2025年4月の法改正により原則すべての新築建築物で省エネ基準への適合が義務化されました。住宅・建築物の省エネルギー化をめぐる現状や省エネルギー化を実現するための手法、関係法令、補助制度などについて説明します。	建築住宅課

4 その他、行政全般

番 号	テーマ	内 容	担当課
④－１	富山県成長戦略	県では、「富山県成長戦略会議」での議論を踏まえ、2021年８月に、本県の成長戦略のビジョンとして、新田知事のメッセージとあわせて「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を打ち出しました。県民が生き生きと自分らしく暮らす、そんな富山県に魅力を感じる多くの方が富山に集い、共に発展していくことを目指します。 新しい富山県のさらなる発展に向けた戦略として2022年２月に策定した「富山県成長戦略」について説明します。	企画室
④－２	SDGs	富山県は2019年７月にSDGs未来都市に選定され、SDGsの推進に取り組んでいます。「SDGs」の概要をはじめ、本県のSDGsの取り組み・未来都市としてSDGs推進に資する取り組みについてご説明します。	企画室
④－３	【若者にもおすすめ】 ウェルビーイングの 推進	県では、「富山県成長戦略」の中心にウェルビーイングを据え、県民の皆さん一人ひとりが自分らしくいきいきと生きられ、幸せを実感できる富山県を目指しています。 県民の皆さんの主観に着目し県独自に策定した「ウェルビーイング指標」や、ウェルビーイングの向上に向けた取り組みについて説明します。	企画室
④－４	サービス・データの 連携基盤の活用	県では、県民の皆様に役立つアプリ等（地域通貨、健康促進アプリなど）を連携するサービス連携プラットフォームや、庁内外のデータを効率的に収集・変換・管理して一元的に可視化・提供するデータ連携基盤を活用した取り組みを進めています。 取り組みの意義や県内外の取組事例についてご紹介するとともに、県民のみなさまの生活等に役立つアプリケーションやデータの活用等に関するディスカッションを行います。	デジタル化推進室
④－５	マイナンバー制度	平成28年１月からマイナンバー制度が導入されています。この制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公正・公平な社会を実現する社会基盤です。 制度の概要、利活用方法及びセキュリティ対策等について説明します。	デジタル化推進室
④－６	D Xの推進	富山県では、令和６年３月にデジタルによる変革を推進するための条例を制定するなど、D X推進の取り組みを進めています。 この条例の概要をはじめ、D Xによる行政サービスの向上、産業競争力の強化、活力ある地域社会の実現などにに向けた取り組みについて説明します。	デジタル化推進室
④－７	【若者にもおすすめ】 若者の県政参画	若い皆さんに県政に参画していただくためには、一方的な広報や待ちの広聴ではなく、県庁職員が皆さんの元に赴き、コミュニケーションを取ることが大切だと考えています。 SNSによる情報発信の取り組みについてご紹介するとともに、参加者の皆さんとの意見交換を行います。「県庁が何をしているか分からない」「県政に興味はない」という方、大歓迎です。	広報課
④－８	とやま未来創生	人口減少を克服し、各地域の特色、強みを活かした持続可能で活力あるとやまの未来を創造するため、県では令和２年３月に策定した「第２期とやま未来創生戦略」に基づき、様々な地方創生の取り組みを行っています。 県が抱えている課題とその解決に向けた地方創生の取り組みについて、県の人口の将来展望を示した「富山県人口ビジョン」とともに説明します。	ワンチーム とやま推進室
④－９	県内市町村の 行財政状況	住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、独自の創意工夫による地域づくりや多様化する住民ニーズへの対応など、重要な役割を果たしています。 県内市町村の行財政の状況について、各種統計データにより説明します。	ワンチーム とやま推進室
④－10	【若者にもおすすめ】 選挙の仕組みや 投票参加の意義	選挙における投票率の低下は全国的な傾向ですが、選挙は民主主義の根幹であり、できるだけ多くの皆様に投票に参画していただくことが必要です。 選挙の仕組みや投票参加の意義について説明します。	ワンチーム とやま推進室

番 号	テーマ	内 容	担当課
④-11	他県との連携・交流	経済活動や人的交流が県境を越えて活発になるなかで、行政においても様々な課題に対して、周辺自治体等との協力関係を築き、各々の個性を活用・連携させながら広域的に取り組んでいくことが飛躍の鍵となります。 岐阜県をはじめ、隣県を中心とした他県との連携・交流について説明します。	総合政策課
④-12	統計から見たとやま	統計は「社会の情報基盤」として、今日の行政運営や企業意思決定などに必要不可欠なものとなっています。 統計指標から見た富山県の姿の紹介などを通して、統計のもつ意義や役割について理解を深めます。	統計調査課
④-13	とやまの人口増減	人口の増減は、社会経済の変動と深く関連しており、その実態を的確に把握することは、社会経済の動向を分析し施策を立案実行するために重要です。 現在の人口の年齢別構成、市町村別の状況、この1年間の人口の動きなどについて説明します。	統計調査課
④-14	【新】 【若者にもおすすめ】 県庁周辺エリアの活用	富山のまちの中心にあり、歴史的資源や水辺、公園空間を備える「県庁周辺エリア」。県では、この県庁周辺エリアの魅力や価値の向上を目指して取り組みを進めています。 「県庁周辺エリア」の有効活用に向けた県の取組みについて説明します。	財産管理室
④-15	県税の状況	地方自治体は、福祉や消防、義務教育、まちづくりといった住民に身近なサービスに加え、産業政策や雇用の確保など広域的なサービスに必要な経費を「税」という形で調達します。 公共サービスの財源を調達する上で重要な税のうち、県税の概要（税の種類やしくみ、税を取りまく課題等）について説明します。	税務課
④-16	とやまの土木	社会資本の整備は、県民の皆さんの「幸せの基盤」である安全・安心な暮らしを支え、富山県の発展の基盤となる重要な役割を担っています。 本県の社会資本整備やそれらを支える建設業振興の取組みについて説明します。	建設技術企画課
④-17	とやまの土木小史	本県は、明治16年に石川県から分県・誕生して以来、治水事業や砂防事業を積極的に進めるとともに、道路や港湾など様々な施設を整えてきました。このように土木の仕事を不断に積み重ねてきた結果、現在では全国トップレベルの「住みよい県」という評価をいただいております。 本県の土木の歴史を明治・大正・昭和・平成・令和の各時代ごとに紹介します。	建設技術企画課

令和7年度「出前県庁しごと談義」申 込 書

- 必要事項（太枠内）を記入し、郵送、FAXまたはメールで、**開催希望日の1ヶ月前まで**にお申し込みください。
- 申込受付後、日程や談義の詳細などについて、ご希望のテーマの担当課よりご連絡させていただきます。

申 込 先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県広報課

FAX : 076-444-3478

メールアドレス : akoho@pref.toyama.lg.jp

申込日	令和 年 月 日			
団体名				
連絡先	住 所			
	担当者氏名		電 話 番 号	
	E-mail アドレス		FAX 番号	
開催希望日時	第 1 希望	令和 年 月 日 ()	時 分～	時 分
	第 2 希望	令和 年 月 日 ()	時 分～	時 分
開催場所	会 場 名		住 所	
	電 話 番 号		駐車場の有無	有 ・ 無
	プレゼン機器 使用環境	プロジェクター (有 ・ 無) スクリーン (有 ・ 無) パソコン (有 ・ 無) マイク (有 ・ 無)		
会合の名称				
開催目的				
参加人数	人	主な対象（属性、年齢層など）		
希望テーマ	第 1 希望	番号：	テーマ名：	
	第 2 希望	番号：	テーマ名：	
備 考 連絡事項、特に話し 合いたい内容 等				

アンケート

「出前県庁しごと談義」をお知りになったきっかけを教えてください。（複数回答可）

☐ に✓をつけてください

- ☐ 以前から利用している ☐ パンフレットを見て ☐ ホームページを見て
☐ 県の広報（新聞広報、広報番組（テレビ・ラジオ）など）を見聞きして
☐ 県 SNS (X・LINE)
☐ 知り合いに聞いて ☐ その他 ()

※申込書に記入された個人情報は、厳重に管理し、申込者への連絡のためのみに使用します。

※以下記載不要

令和7年度「出前県庁しごと談義」決定通知書

お申込みのあった件について、次のように決定しましたのでお知らせします。

開催日時	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分		
テ マ		担当課名	
派遣職員 職・氏名		連 絡 先 電話番号	